

# 住戸平面図

※全戸、全室、バリアフリー

- 空家が発生した際に、抽選会で決定した空家待ち順位に沿って入居案内を行います。
- 部屋の準備が整い次第、指定管理者から順次連絡します。そのため最も早い方でも、入居可能日は令和9年6月1日以降となります。

## 住戸タイプ平面プラン

- 棟・階層などを選ぶことはできません。
- 入居前の部屋の内覧はできません。

